

本村と若郷に伝承されている「新島の大踊」が  
ユネスコの無形文化財に登録されました。  
今回は、**新島大踊保存会・会長の植松正光さん**に  
お話を伺いました。(取材・大沼由美子)

大沼／大踊に携わられ  
たきっかけは？

植松／役場に入庁後の異動先が、地域の文化財の保護、保存も行う教育委員会でした。当時、都の無形文化財に指定されていた「新島の大踊」は、ほぼ活動が途絶えており、昭和56年に記録映画として残す事業に携わったことが大踊との出会いでした。

しかし、この事業が大踊の保存活動にはつながらず、平成2年の長栄寺本堂建て替え法要と翌年の落慶式で、新島村消防団が儀式として披露したことが、大踊保存の機運に大きくつながり、新島大踊保存会も組織されて現在に至ります。

大沼／「新島の大踊」がユネスコの無形文化遺産に登録された経緯は？

植松／「新島の大踊」は平成17年に国の重要無形民俗文化財に指定されました。その後、香川県まんのう町の教育委員会から、当町の国指定重要無形民俗文化財「綾子踊」を含む全国の「風流踊」のユネスコ登録を目指そうという動きが起きまし

た。そして令和4年11月30日に全国41件の民俗芸能が「風流踊」としてユネスコ無形文化遺産に登録されました。

都内では、新島村の友好町村である日の出町の「下平井の鳳凰の舞」と奥多摩町の「小河内の鹿島踊」が共に登録されました。

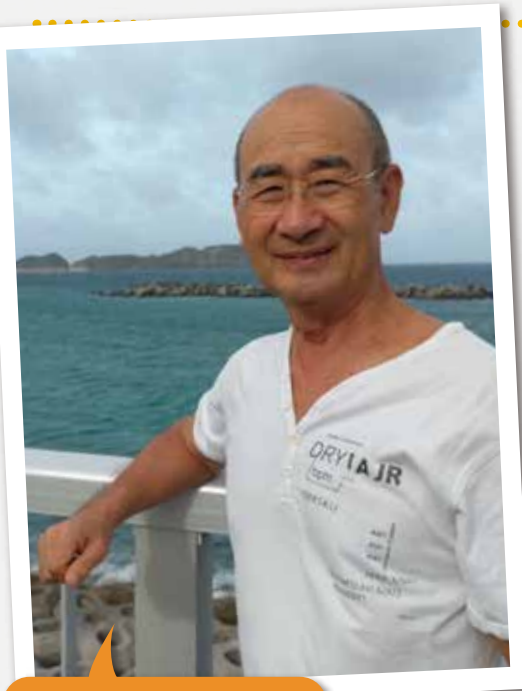
大沼／大踊をこれからも永く存続していくための課題は？

植松／大踊は江戸時代の若者組、後の消防組の盆行事として行われ、踊り手が300人で17曲をお盆の4日間に披露した記録もありますが、昨今では少子化の影響は大きく、存続していくための人材確保が最大の課題です。また忘れてならないのは、毎年真夏の多忙で大変な時期に、大踊の公開のため役を担ってこられた新島消防団の存在です。消防団の方々の尊い努力があったからこそ、ユネスコ無形文化遺産登録と言えると思います。

元日の大地震から復興途上にあつた石川県の能登地方が記録的な豪雨により、またも甚大な被害に見舞われました。自然の理不尽さはこの国が「地震大国」だけでなく「自然災害大国」でもあることを強く印象づけました。

専門家は、能登地方を相次いで襲った地震と時間差がある水災害による「複合災害」とし、異常な暑さによる熱中症、台風や大雨に伴う災害は「自分ごと」として考える必要があると語っています。まさに、私たち自身も複合災害を「自分ごと」と捉え、自らの命を守る事前の備えと災害時の行動想定が求められます。

前田勝利



植松正光氏プロフィール

昭和26年山形県鶴岡市生まれ  
全日本博物館学会会員  
新島村文化財保護審議会会長  
新島大踊保存会会長